

プラスチック汚染防止のさらなる強化に関する意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国家発展改革委員会・生態環境部は、2020年1月19日に共同で「プラスチック汚染防止のさらなる強化に関する意見」（中国語名「关于进一步加强塑料污染治理的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 日常生活に深く関わっているプラスチック製品の生産・販売・利用の規範化とその廃棄物による汚染の防止が国民の健康、エコ文明の建設、質の高い経済発展の促進を図る上で極めて重要であるとの認識により、プラスチック製品の長期的効力のある管理メカニズムを構築するために発表されたのが、この「意見」である。
- 「意見」では、2020年・2022年・2025年までの段階的な目標が設定された。目標達成に向けた4大対策としては、(1)一部のプラスチック製品の生産・販売・利用の禁止・制限（生産・販売禁止の対象品目と使用禁止・制限の対象品目の明確化）、(2)代替製品・モデルの応用推進（代替製品の応用推進〔スーパー等での非プラスチック、生分解性ショッピングバッグ・レジ袋の普及促進等〕、新業態・新モデルの育成・最適化〔ネット通販・フードデリバリー企業等を対象とした使い捨てプラスチック製品の減量とその代替製品の普及推進等〕、グリーン製品の供給拡大〔環境に優しいプラスチック製品の生産拡大の促進等〕）、(3)プラスチック廃棄物のリサイクル・処分の規範化（プラスチック廃棄物の回収・処分の強化〔ごみの分別回収の実施によるプラスチックごみの不法投棄の防止等〕、プラスチック廃棄物の資源化・エネルギー化による再利用の促進、プラスチックごみの特別清掃プロジェクトの実施）、(4)支援・保障体系の整備（各種法制度・標準体系の整備・健全化、各種支援策の整備〔重点プロジェクトに対する政策支援の強化〕、科学技術によるサポート強化、法執行に対する監督の厳格化）、が挙げられた。
- 「意見」では、上述の対策を実施するために組織的実施を強化する方針も示された。具体的には、関係官庁の協調性向上、宣伝・誘導の強化による社会的共通認識の形成、等が挙げられた。

【構成(概要)】

「プラスチック汚染防止のさらなる強化に関する意見」

(発改環資[2020]80号)

成立日：2020年1月16日、発表日：2020年1月19日

1. 指導意見・基本原則・主要目標：一部のプラスチック製品の生産・販売・利用の秩序ある禁止・制限の推進と代替製品の普及促進、プラスチック廃棄物のリサイクルの規範化、プラスチック汚染の効果的かつ秩序ある防止により、「美しい中国」を建設するとの指導思想の下、重点分野の明確化と秩序ある推進、革新駆動と科学技術の支援、多元的参加と社会的共同管理を基本原則とし、2020年までに一部の地域・分野でのプラスチック製品の生産・販売・利用の先行的禁止・制限等、2022年までに使い捨てプラスチック製品の消費量の減少や代替製品の普及推進、プラスチック廃棄物のリサイクル率・エネルギー化率の引き上げ等、2025年までにプラスチック製品の生産・流通・消費・回収・処分等における管理制度の整備、代替製品の研究開発水準の更なる引き上げ、プラスチック汚染の効果的防止の達成等を目標と設定する。
2. 一部のプラスチック製品の生産・販売・利用の禁止・制限：生産・販売禁止の対象品目（厚さ0.025ミリメートル以下の買い物用ビニール袋、厚さ0.01ミリメートル以下の農業用ポリエチレンシート等）、使用禁止・制限の対象品目（スーパー等で使われる非生分解性ビニール袋、飲食店等で使われる使い捨て非生分解性プラスチック食器、ホテル等で使われる使い捨てプラスチック製アメニティグッズ、宅配便・フードデリバリー等で使われる非生分解性プラスチック包装材等）。
3. 代替製品・モデルの応用推進：代替製品の応用推進（スーパー等での非プラスチック、生分解性ショッピングバッグ・レジ袋の普及促進等）、新業態・新モデルの育成・最適化（ネット通販・フードデリバリー企業等を対象とした使い捨てプラスチック製品の減量とその代替製品の普及推進等）、グリーン製品の供給拡大（環境に優しいプラスチック製品の生産拡大の促進等）。
4. プラスチック廃棄物のリサイクル・処分の規範化：プラスチック廃棄物の回収・処分の強化（ごみの分別回収の実施によるプラスチックごみの不法投棄の防止等）、プラスチック廃棄物の資源化・エネルギー化による再利用の促進、プラスチックごみの特別清掃プロジェクトの実施。
5. 支援・保障体系の整備：各種法制度・標準体系の整備・健全化、各種支援策の整備（重点プロジェクトに対する政策支援の強化）、科学技術によるサポート強化、法執行に対する監督の厳格化。
6. 組織的実施の強化：関係官庁の協調性向上、宣伝・誘導の強化による社会的共通認識の形成等。

* 中国語全文は、https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202001/t20200119_1219275.html

から入手可能（2020年2月21日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。